

砂防事業

■砂防事業の概要

砂防事業は、黒部川の河口から13.4km地点にある愛本を砂防基準点とし、上流の黒部ダムまでの区間483.6km²を対象に豪雨時等の土石流や山腹崩壊等による土砂流出に伴う氾濫などの被害を未然に防ぐことを目的として、祖母谷、黒薙川、野坊瀬谷、小黒部谷、不帰谷の5つの流域を対象として事業を実施しています。

上流域の山岳地帯は急峻であり、断層により著しく破碎されたり、表層の風化が進んだりした花崗岩類が広く分布しています。年間降水量が4,000mmに達するため、侵食作用が著しく、これらが原因とみられる崩壊地が約7,000箇所も存在し、「黒部三大崩れ」とも呼ばれる、不帰谷、小黒部谷、祖母谷の崩壊地などがあります。



不帰谷崩壊地



小黒部谷崩壊地



祖母谷崩壊地

■事業の経緯

黒部川流域は、極めて急峻でかつ、脆弱な地質であることから、昭和22年及び昭和28年に大規模な土石流が発生しました。これらを契機に、昭和32年より国による本格的な調査が開始され、昭和36年より最も荒廃の著しかった祖母谷から直轄砂防事業が着手されました。平成21年度末には、祖母谷下流第2号砂防堰堤が完成し、祖母谷流域では10基の砂防堰堤が整備されています。

その他の支川では、昭和44年に黒薙川、昭和53年に野坊瀬谷、昭和57年に小黒部谷と順次事業が拡大され、整備の進捗を図っています。

流域名	祖母谷	黒薙川	野坊瀬谷	小黒部
着手年度	昭和36年	昭和44年	昭和53年	昭和57年
整備基数 (砂防堰堤)	10	5	2	1

■主な災害

黒部川における土砂災害は、記録に残っているものでは、806年の洪水が最も古く、現在に至るまでに100回を越えています。昭和以降でも50回を超え、特に昭和22年、28年、44年には土石流による被害は甚大でした。

近年では、平成7年に梅雨前線による出水により約600万m³もの土砂が流出し河道内に堆積したことにより、黒部峡谷鉄道の寸断や温泉施設の埋没など、富山県の重要な観光資源に甚大な被害を与えました。また、流域にある発電施設にも甚大な被害を与えました。



寸断した黒部峡谷鉄道(H7)



埋没した宿泊施設(H7)

■計画概要

今後は、流域の中で最も土砂流出が著しい黒薙川及び小黒部谷において重点的に事業を実施し、温泉施設等の被害軽減を図りつつ、流域の安全・安心を確保するため、砂防堰堤による土砂流出抑制を進めていきます。



黒薙川第2号下流砂防堰堤パース図